あいちトリエンナーレにおける「表現の不自由展・その後」コーナーの

展示中止に反対し、展示の再開を求めます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2019年９月

表現の自由を求める清瀬市民の声

 私たちは、あいちトリエンナーレ2019での『表現の不自由展・その後』の展示コーナーが、開催３日目にして中止させられたことについて、憲法21条に明記された言論・表現の自由を著しく侵す行為として認めがたく、展示の再開を強く求めます。

　８月1日に始まった『表現の不自由展・その後』には、昭和天皇をモチーフにした作品と共に、韓国のキム・ウンソン、キム・ソギョン夫妻の彫刻「平和の碑-少女像」など、過去に各地の美術館などで公開中止になった16組の作品が展示されていました。

　８月２日、「少女像」を視察した河村たかし・名古屋市長は「日本国民の心を踏みにじる行為」などとして、展示の中止を求めました。また、菅義偉官房長官は、文化庁の補助金交付の是非について検討する考えを示しました。その一方で、脅迫めいた内容を含む多数の抗議電話やメールが愛知県庁などにあり、２日朝には「ガソリン携行缶を持って行く」との放火をほのめかす悪質なファクスが届いたと報じられています。

　８月３日、トリエンナーレを主催する実行委員会会長の大村秀章・愛知県知事は記者会見で、関係者や観客の安全を考慮したとという理由で、「少女像」を展示していた『表現の不自由展・その後』コーナーを同日限りで打ち切ると発表。同コーナーは、開幕からわずか３日目で中止に追い込まれました。

　私たちは、意見を異にする言論や表現をテロまがいの暴力や脅迫によって排除する行為は犯罪だと考えます。公共団体や自治体は、このような卑劣な脅しには毅然とした態度を取り、市民に安全と表現の自由を保障する責任があります。それにもかかわらず、その責任を果たさないばかりか‟テロや暴力があるかもしれない”との理由で展示を中止することは、結果的に行政が暴力や脅迫を容認し、憲法に保障された表現の自由の権利を侵害することに加担することになります。民主主義社会にあっては許されないことです。

1. 私たちは、「表現の不自由展示・その後」の展示コーナーが中止に追い込まれたことについて抗議し、展示の再開を求めます。
2. 企画展の中止を迫った河村市長の圧力は、日本国憲法が保障する「表現の自由」（第21条）を侵害・蹂躙し、事実上の「検閲」ともいえるもので、直ちに撤回と謝罪を求めます。
3. 大村知事、河村市長は愛知トリエンナーレ実行委員会会長・副会長として、直ちに企画展を再開すること。その際は、テロや脅迫などに屈することなく、行政が毅然とした姿勢を示すことによって、憲法が保障する「表現の自由」守ること.

連絡先：表現の自由を求める清瀬市民の声　電話：090-9855-1135（有原誠治）